

議会運営委員会

令和8年6月15日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行

○溝部真紀子

齋藤 文夫

小城 世督

井上 卓也

横田 敏文

奥村 容子

中川 議長

2. 理事者出席者

総務部長 松岡 洋右

3. 会議の書記

議会事務局長 福田 善行 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長

開会 （午前9時）

署名委員 小城委員、井上委員

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、小城委員、井上委員のお二人を指名します。お二人には、よろしくお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいります。

初めに、1. 付託議案、（1）陳情第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の採択についてを議題とします。

議会事務局長の説明を求めます。 福田議会事務局長。

議会事務
局長

おはようございます。

それでは、陳情第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の採択についての意見書提出に関する要望書について、ご説明をさせていただきます。

まず、陳情文書表を朗読いたします。

（ 陳情文書表朗読 ）

議会事務
局長

2枚目以降に要旨をつけておりますが、要旨の朗読につきましては省略させていただきます。

陳情の趣旨は、日本は女性差別撤廃条約を41年前に批准したが、その実効性を強化するために作られた選択議定書は未だ批准されておらず、国連の女性差別撤廃委員会の日本政府報告審議で、批准への障害に対し、速やかに対処するよう勧告された。

このことから、選択議定書の批准を進めるために、国に対して意見書の提出をされたいとの要望です。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

委員長 説明が終わりましたので、委員皆様のご意見をお聞きします。
ございませんか。

(な し)

委員長 これは当委員会に付託されましたので、皆さんご意見どうされます。
齋藤委員。

齋藤委員 特に反対する理由もありませんので、委員会として提案していただきたい
と思います。採択をお願いします。

委員長 ここで採択やね。ほかにございませんか。 井上委員。

井上委員 齋藤委員おっしゃるようになりますね、41年前の方の話が進んでいないとい
うことで、今要望がされてますんで、採択の方で進めたらいいと思います。

委員長 他の皆さんも同じ意見でよろしいですか。

(異議なし)

委員長 はい、それでは異議なしと認めます。

失礼しました。陳情第1号については委員皆様のご意見をお聞きする中
では採択するということですので、よって、陳情第1号については、当委員
会として採択すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、陳情第1号については、当委員会として満

場一致で採択すべきものとなりました。

この陳情第1号についてですね、意見書、議員発議とするか、または委員会発議とするか、ということを皆さんにお伺いします。 齋藤委員。

齋藤委員 委員会発議でお願いします。

委員長 他の皆さんはどうですか。 奥村委員。

奥村委員 委員会発議でよろしいかと思います。

委員長 はい。そうしたら他の皆さん委員会発議ということでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、意見書作成し、当委員会の発議による提出とすることの意見でするので、意見書の内容について取りまとめるため、暫時休憩いたします。

(午前9時06分 休憩)

(午前9時07分 再開)

委員長 再開します。

委員皆さまのお手元にお配りしている意見書案を当委員会の発議により本会議へ提出したいと思いますが、読む時間がございますので、その後皆さんのご意見をお聞きします。

このような文言で発議したいと思いますが、ご意見があればお聞きします。ございませんか。

(な し)

委員長 それではこの文章でもって発議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、当委員会の発議をもって意見書を提出します。

次に、２．協議事項（１）令和８年第２回斑鳩町議会定例会についてを議題とします。

①付議議案の取扱いにつきまして、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧くださいと思います。

各常任委員会等に付託されました町長提案の５議案は、いずれも満場一致で可決・採択すべきものと決しております。また、議会運営委員会に付託されておりました陳情第１号につきましては、先ほどご審議いただき、満場一致で採択すべきものと決しております。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認させていただきたいと思います。

討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案がありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思いますが、ございませんか。

(な し)

委員長

現在のところ、討論の予定はないということで確認しておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ１名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各１名ずつということで、確認しておきます。

それでは、①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題とします。

お手元の日程追加表をご覧くださいと思います。

追加日程 1. 議案第 22 号 令和 8 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）については、本会議最終日に提出されるということでございますので、総務部長から説明いただきます。 松岡総務部長。

総務部長

おはようございます。

令和 8 年第 2 回斑鳩町議会定例会におきまして、1 件、議案の追加をお願いしたいことから、本日、お時間を頂戴いたしまして、その概要についてご説明させていただきたいと思います。

資料 1 をご覧くださいと思います。

今回、追加をお願いいたします議案は、一般会計の補正予算に関する議案でございます。令和 8 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）となっております。

内容といたしまして、本年度、予定しております民間保育施設の保育定員拡大に係ります施設改修に対する支援事業について、本年 6 月 1 日に国の補助金の内示を受け、当該民間保育施設が事業着手に際し、施工費用の調査を行いましたところ、中東情勢の緊迫化に伴う物価高騰及び一部仕様変更等の影響によりまして、施工費用が、当初見込みを上回ることが判明いたしました。

このことにつきまして、町といたしましては、保育ニーズの充足を図ってまいりますため、この施工費用の増額について支援を行うこととし、補正予算をお願いするものでございます。

本日時点で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 2 1 万 8 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1 1 8 億 2, 2 4 8 万 3 千円とする内容でございます。

歳出では、第 3 款 民生費で、施設整備に係る支援に要する費用 1, 0 8 2 万 6 千円の増額と、第 1 2 款 予備費では、今回の補正に要する財源 3 6 0 万 8 千円の充当をお願いするものでございます。

また、歳入では、第 1 5 款 国庫支出金で、就学前教育・保育施設整備交付金 7 2 1 万 8 千円の増額をお願いするものでございます。

当該施設改修によりまして、令和８年１０月から受入人数の拡大が図られる予定となっております。予定工期内の事業完了のため、速やかな予算措置が必要となりますことから、令和８年第２回定例会の最終日におきまして、本補正予算案を上程させていただきたいと考えているところでございます。以上をもちまして、説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長

ただいま、総務部長から説明がありましたが、この件については、すでに厚生常任委員会において、担当課よりご報告をいただいております。

この議案の取扱いについて、委員皆さんのご意見をお伺いしたいと思えます。

令和２年３月議会の最終日に追加上程した時は、委員会付託を省略し、最終日に即決しておりますが、この取扱いについて、ご意見をお聞きます。

齋藤委員。

齋藤委員

委員会付託でいいと思います。

委員長

中川議長。

議長

違う違う、委員会付託を省略し、やろ。委員会終わったる。

委員長

齋藤委員。

齋藤委員

委員会付託を省略していいと思います。

委員長

これ最終日に上程する、それはよろしいですね。

（ 異議なし ）

委員長

委員会付託を省略する、それもよろしいですね。

(異議なし)

委員長 それでは、議案第22号 令和8年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）の議案の取扱いは、最終日に上程し、委員会付託を省略し、最終日に即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
また、ただいま総務部長にご説明していただいたことについて、6月18日最終日の全員協議会に、担当部長が出席し説明する必要があるかどうかについてご意見をおききします。 齋藤委員。

齋藤委員 総務部長に説明をお願いしたいと思います。

委員長 中川議長。

議 長 総務部長ちやう、担当部長。

委員長 齋藤委員。

齋藤委員 担当部長、すみません。

委員長 ほかの皆さんもそれでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、全員協議会で担当部長に出席して説明いただくこととします。
次に、先ほどご審議いただきました、付託議案（1）陳情第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の採択については、当委員会の発議で意見書を提出することとされましたので、追加日程に追加することと

し、追加日程１．発議第３号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書についてとなります。

それに伴いまして、お手元の資料に記載されている追加日程１．議案第２２号 令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）については、追加日程２に変更となることを確認しておきます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

現在まで追加日程として予定されているものは、この２件ですが、この他に、提案等を予定されているもの、あるいはまた、提案等の予定があるとお聞きになっているものはございますか。

（ な し ）

委員長

議員提案の予定は、現時点ではないものと確認しておきます。

追加日程として予定されているものは以上ですが、これまでのところで、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

（ な し ）

委員長

それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には、進行方よろしく申し上げます。

（１）令和８年第２回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、（２）次期定例会の日程についてを議題とします。

９月定例会の日程についてご協議いただきたいと思います。

まず、お手元にお配りしております日程案について、議会事務局から説明をお願いします。 福田議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、次期定例会の日程案についてご相談させていただきます。

お手元の、令和８年第３回斑鳩町議会定例会日程表（案）をご覧ください。
８月３１日（月）を初日とし、９月２５日（金）を最終日とする、会期２６日間の案をお示ししております。

まず、8月31日（月）を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、9月1日（火）2日（水）は休会、3日（木）、4日（金）を一般質問とし、5日（土）、6日（日）は休会、7日（月）8日（火）、9日（水）は決算審査特別委員会の1日目、2日目、3日目、10日（木）は建設常任委員会、11日（金）は厚生常任委員会、12日（土）から14日（月）は休会、15日（火）は総務常任委員会、16日（水）は休会、17日（木）は議会運営委員会、18日（金）から24日（木）までは休会とし、25日（金）を最終日とする、会期26日間の案でございます。

なお、議員より、一般質問と決算審査特別委員会の間はできるだけ1日あけてほしいというご意見をいただいております、あけられない場合は当委員会にご相談させていただくこととなっておりますが、決算審査特別委員会や農業委員会、祝日等の5連休もあり、本会議最終日がこれ以上遅い時期になりますと、議会だよりの編集日程に差し支えてまいりますので、本年についてはあけておりませんので、この日程で、ご相談させていただきたいと存じますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

委員長 ただいま事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けします。

（ な し ）

委員長 それでは、9月定例会の日程については、お手元の日程表案のとおり予定しておくということで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。次期定例会の日程につきましては、ただいま申しあげましたとおり、予定ということで確認しておきます。

総務部長から、何かご報告等はございますか。

(な し)

委員長

総務部長には、他の公務もごございますので、ここで退席していただくこととします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前9時21分 休憩)

(午前9時21分 再開)

委員長

再開します。

次に、(3)今年度の検討事項についてを議題とします。

5月26日の議会運営委員会で、議会におけるハラスメントの防止に関する指針についてが、今年度の検討事項として考えられるということを確認しておりました。

また、委員から協議したいテーマがあれば、6月12日までに申し出をいただくことになっておりました。

なお、小城委員から「議会におけるタブレットの導入について」というテーマをご提案していただきました。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

そしたら、この1年かけてテーマとするのは、一応この2つのテーマということよろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、「議会におけるハラスメントの防止に関する指針について」、これ、委員会の部外者の方からですので、私が趣旨についてお聞きしております。

昨年度ハラスメントに関するビデオ講習を受けたが、斑鳩町議会としても

ハラスメントに関する指針を作成してはどうかとの思いで提案したとのことです。

それと、小城議員から議会におけるタブレットの導入についてということですので、趣旨説明をお願いします。 小城委員。

小城委員 奈良県内でもですね、このタブレット端末を導入する議会が増えておりまして、ペーパーレス化による経費削減だけでなく、議会事務局の負担軽減や、災害時の情報共有というところにも、効果が期待されているというふうにされています。一方で費用や運用面に課題もありますので、まずは議会運営委員会として、調査研究テーマとして近隣の自治体導入状況や費用対効果について調査を進めてはどうかと提案いたします。

委員長 ただいま私が聞き取ったハラスメントの指針について、またタブレット導入に関する説明をお聞きになって、何かご意見をお聞きになりたいことはございませんか。ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、議会におけるハラスメント防止に関する指針について、議会におけるタブレット導入について、この2つを今年度のテーマとすることで確認しておきます。

なお、タブレット導入については、平成28年に議運で取り扱いました。議会のIT化についてということで取り扱って、その時の取りまとめとしては、理事者に対しては、最終的に時期を決めて要請するという形ではなく、いろいろな検討課題があがっているファイルの共有、セキュリティの検討なども含めて、資料をデータ化できるよう、方法等について検討するよう、理事者も認識として持っていただくようお願いしておく。また、義務としての取りまとめとして、現段階でペーパーレス化というのは求めない。ただ、定例会事後の提出も含めて、セキュリティのハードルについてもクリアできるよう研究し、データ化を進めていただいて、議員に対してデータを渡していただけるよう要請すると。これは議会だけやなしに、理事者側の問題もあり

ますんでね、そこら辺も加味しまして、次回からとは言いませんけれども、理事者側も参加していただいて検討していったらどうかと思いますが、どうですか。それでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 それについては、当委員会から議長をお願いして理事者側に参加してもらうようにします。それでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 ということで確認しておきます。

これは次回から皆様に議論していただきたいと思います。協議事項については以上で終わります。 横田委員。

横田委員 この議会のタブレット導入ですけど、もう事前調査として、事務局の方で、奈良県下でどこがやってるのかとか、そういったことをご確認しとってもらった方が次の議事進行には役立つと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 はい、わかりました。それは事務局の方で調べておいていただきます。

ただし平成28年のIT化の中では平群町及び上牧町、導入されておりますので、そこには現地視察行っております。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けします。

（ な し ）

委員長 議長から何かございませんか。

（ な し ）

委員長 事務局から何かございますか。 福田議会事務局長。

議会事務局長 議会事務局より、県議長会主催の研修について、ご相談させていただきます。

例年、ご参加いただいております、奈良県町村議会議長会が主催する各種研修会ですが、全ての研修会とも日程調整中であり、決まり次第、開催通知が送付される予定です。

正副議長研修・人権研修・監査委員研修については、候補日といたしまして、7月8日(水)、21日(火)、8月6日(木)、7日(金)、17日(月)、20日(木)の6日間で調整中とのことでございます。

なお、人権研修については、各議会2名となりますので、最終日の全員協議会で参加者の決定をお願いしたいと考えております。

最終日までに開催通知がまいりましたら、追加日程としてあげていきたいと考えております。

一方、通知が遅れる場合は、斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第20条の規定により、議長が議会運営委員長と協議して決裁し、次回の議会において報告、承認を得ることとなっております。

このことについて、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

委員長 ただいま事務局長から相談がありましたが、最終日までに開催通知が届いた場合は、奈良県町村議会議長会主催の研修について、追加日程としてあげることとし、最終日までに開催通知が届かない場合は、議長と私が協議・決裁し、次回の議会で報告することとします。

また、人権研修について、最終日の全員協議会で、参加者2名を決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査について、お諮りします。

お手元にお配りしております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を必要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時31分 閉会)